

# 令和5年度 第1回新潟市歯科保健推進会議 会議概要

日時:令和5年9月1日(金)

午後6時30分～8時15分

会場:新潟市総合保健医療センター 講堂

## 1 出席者

### 【委員】

荒井委員、五十嵐委員、久保敷委員、小林委員、野内委員、長谷川雅之委員、長谷川美代委員、森田委員、葭原委員、渡邊委員

### 【関係課】

障がい福祉課、地域包括ケア推進課、保険年金課、こども家庭課、保育課、地域医療推進課、食と花の推進課、保健給食課

### 【事務局】

岩谷医監、明間保健所健康増進課長ほか健康増進課職員

### 【傍聴者】 0名

## 2 議題

- (1)新潟市生涯歯科保健計画(第5次)評価指標及びライフステージ毎の主な取組状況
- (2)新潟市生涯歯科保健計画(第6次)策定について
- (3)その他

## 3 概要

### 議題(1)新潟市生涯歯科保健計画(第5次)評価指標及びライフステージ毎の主な取組状況

#### ○ 乳幼児期、園児期・学齢期について

#### 〔事務局説明〕 資料1、資料2、資料3

- ・ 「3歳児のむし歯がない者の割合」が令和4年度94.0%で、目標を達成している。「甘味食品・飲料を1日に3回以上飲食する3歳児の割合」は、令和4年度 22.1%と、策定時よりも低い値だが、目標未達成。
- ・ 委託医療機関で実施している「2歳児歯科健診事業」は、令和4年度約6割の方が受診。
- ・ 「かかりつけ歯科医をもつ3歳児の割合」は、令和4年度64.6%と、目標を大きく上回っており、2歳児歯科健診で、はじめて歯科受診をすることで、かかりつけ歯科医をもつきっかけになっているのではと考えられる。
- ・ 園児期・学齢期において、むし歯に係る評価指標は、令和4年度値でいずれも目標を達成。「フッ化物洗口実施施設数の割合」は、全体としては令和4年度83.0%と目標を達成していたが、施設種別にみると、達成していない施設もあり。
- ・ 「12歳児で歯肉に所見が認められる者の割合」は、令和4年度19.3%と、目標未達成で、県よりも多い傾向にある。

#### 〔委員意見〕

- ・ 「12歳児で歯肉に所見が認められる者の割合」は目標未達成で、区間で差がある。学齢期からの歯肉の健康づくりが重要であると思う。
- ・ 歯肉炎減少に関する目標値を達成することは難しい。きちんと歯磨きをするためには、個別指導が大事であるが、学校でなかなか実施することはできないと思う。学校では継続的に、広く歯科保健指導をしていくことが大切であると思う。

- ・ 新潟県歯科衛生士会では、市教育委員会より巡回歯科保健指導を受託し、実施している。市の希望に応じられるよう、会の体制を整えていきたい。以前は、コロナのため、歯ブラシ指導や染め出しができなかったが、現在では、少しずつ実施が増えてきている。
- ・ コロナ禍前のような歯科保健指導には戻ることはないと思う。タブレットを活用した歯科保健指導も可能となった。例えば、6月、11月に強く歯科保健指導をし、それ以外の時は、弱い歯科保健指導を継続的に実施した方が、行動は変わると思う。
- ・ 全ての学校に歯科衛生士が巡回することは難しい。ボランティアが、広く歯科保健活動に係ることのできるようになると良いと思う。
- ・ 地域において、学校だよりが回覧物として回ってくる。保健だよりの内容が、学校だよりのように、回覧できるようであれば、情報ツールとして活用できるのではないかと思う。
- ・ 子供が小さい頃、保健師より、むし歯予防のために子供が甘いものを多く摂らないように、面倒でも自宅に甘いものを買いだめせず、少しずつ買うようアドバイスを受けた。現在、子供は、甘いものも多く摂らないし、むし歯も歯肉炎もない。歯の健康づくりには、甘いものは良くないのではないかと思う。
- ・ 「12歳児で歯肉に所見が認められる者の割合」が南区多い。集中して何か取り組むことはできないか。

#### ○ 成人期、高齢期、障がい者・要介護者について

〔事務局説明〕 資料1、資料2、資料3、資料4

- ・ 歯科口腔保健状況を把握することを目的に、新潟市歯科医師会からのご協力のもと、市民口腔保健調査を2年に1回実施。今年度、6月に実施。対象は、調査期間中に協力歯科医療機関に来院した本市に住所のある40歳から89歳の方で、回収数1,280、有効1,266であった。その結果、「60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合」が81.8%、「80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合」が64.7%であり、ともに目標を上回っていた。
- ・ 評価指標「40歳で進行した歯周炎を有する者の割合」は、令和4年度56.0%で、策定時より低下しているが、目標未達成で、国と比べても割合が高い状況。今後、40歳未満の若い世代への歯周病対策が更に、重要になってくると考える。
- ・ 新潟市口腔保健福祉センターで、日曜日、休日等における歯科救急患者の診療を行う「急患診療」と、障がい者、高齢者等で一般の歯科診療所での診療が困難な方に対する診療や相談を行う「特別診療」を実施。コロナ禍においても、歯科診療の拠点として、感染症対策を講じながら診療等の業務を継続実施。
- ・ 評価指標「訪問歯科健診を実施する歯科医院の数」は減少し、割合も低下。訪問歯科診療の実施数など実態の把握が、今後必要。

〔委員意見〕

- ・ 評価指標「40歳で進行した歯周炎を有する者の割合」が目標未達成で、国よりも割合が高いため、今後の対策が重要であると思う。歯周病リスク見える化事業は、国が今後進めようとしている内容そのものであり、コロナ禍においても事業を実施し、感謝する。
- ・ 先日、厚生労働省より、令和6年度予算概算要求の内容が公開されたが、その中で、健康増進法に基づく歯周病検診として20歳・30歳の年齢が追加されていた。今後、国において、年齢が拡大されると思われるので、新潟市においても検討して欲しい。
- ・ 昨年度、アップルススポーツカレッジが、ロッテと協定を締結し、歯科保健に取り組んでいた。当事者意識がないと、何も変わらないと思う。専門学校と連携して、取組を進めると良いと思う。
- ・ 協会けんぽ福井支部では、歯科医療費が全国で1番安く、過去1年間に歯科健診を受診する人の割合も低いといこともあり、ペリオスクリーンによる歯周病唾液検査を実施。歯科医師の講

演(40分程)後に、各自に結果をお知らせしていた。65%程が陽性者であり、これらのうち約3割の人が歯科を受診していた。(目標は5割)

- ・ 評価指標「60歳代における咀嚼良好者の割合」について。協会けんぽ新潟支部では、35歳～74歳の方を対象に、生活習慣病予防健診を実施。咀嚼機能に関する問診項目があり、2021年度「何でも噛んで食べることができる」と回答した者の割合は86.4%で、全国と比べ高い値であった。幼少期からの取組が、成人期につながっているのではないかと考える。
- ・ 残存歯数は増え、高齢者の口腔内の状況は良くなってきている。健康寿命の延伸のため、栄養や運動など様々な分野から取組を進めていると思うが、歯科分野については、良い成果が得られている。健康に歯科が寄与していると思う。
- ・ 「国民皆歯科健診」と言われているが、全員に歯科健診を実施するのは大変労力がかかる。歯周病そのものを評価するのであれば、もちろん歯科医院に行った方が良いが、成人の7、8割に歯周病が認められると言われている中で、一律に歯科健診を行うのはどうか。歯を磨いて貰う等の行動変容を考えるのであれば、その目的にあった取組を行うべき。歯科医院に行って貰うことは容易なことではない。何の目的で歯科健診を行うのか整理した上で、どのように運用していくのか、市でよく検討した方が良いと思う。
- ・ 口の中と全身の健康は、関連がある。歯科健診だけとなると、なかなか浸透しないのではないか。例えば、フレイルチェックなどを一緒に行うことはできないか。色々な場所で、色々な人が働きかけていくと良いと思う。
- ・ 区において様々な取組をしているが、良い取組は、市内で横展開して欲しい。
- ・ 特別支援学校を訪れる機会があるが、小学生は地域の歯科医療機関で診てもらえるが、中学生になると、地域で診てもらえないと聞いた。ようやく予約がとれたとしても、1か月待ちということもあるようだ。障がい児が歯科受診しやすい環境を整えて欲しい。

## 議題(2)新潟市生涯歯科保健計画(第6次)策定について

### 〔事務局説明〕 資料5

- ・ 国は、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第2次)(歯・口腔の健康づくりプラン)の素案を今年3月に公表。これまでの成果と課題、予想される歯科口腔保健を取り巻く環境の変化から、歯科口腔保健バースを設定し、全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる生涯を通じた歯科口腔保健を実現することを目的としている。歯科口腔保健の推進に関するグランドデザイン(最終案)における最上位目標「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」は、健康日本21の最上位目標と同じものとなっている。
- ・ 同プランのスケジュール案では、計画期間は、健康日本21(第3次)をはじめとした他の計画期間と一致させ、令和6～17年度までの12年間としている。また、中間評価をプラン開始後6年を目処に、最終評価を同10年を目処に行うとしている。
- ・ また同素案では、歯科口腔保健の推進のための基本的な方針を5項目挙げ、項目ごとに、指標と目標値を提示。この指標とは別に、これまで設定していた指標、目標値に繋がるような参考指標を設定する予定とのこと。
- ・ 次期、第6次生涯歯科保健計画の策定に当たっては、国のプランの方向性や指標の考え方を踏まえ、「ライフステージごとの特性ライフコースアプローチを踏まえた歯・口腔の健康づくり」の視点を引き続き持ちながら、現行の第5次計画を引き継ぐ形で検討を進めていきたい。
- ・ 第6次計画の計画期間は、令和7年後から18年度までの12年間と考えている。国の健康日本21及び歯と口の健康プランの計画期間を参考に検討。本市の健康づくり推進基本計画(第3次)も同期間を予定。健康づくりの計画と歯科保健計画は連動しており、一体的に進めていく必要があると考えている。評価指標は、現計画の目標達成状況及び国で示される指標及び参考指

標を踏まえ設定していききたい。

〔委員意見〕

- ・ 国や他の計画と整合性をとり、計画期間を12年間とすることは理解できるが、やはり期間としては長い。毎年度の進捗管理や、6年後の中間評価は必要。
- ・ 全身と口腔の関係のエビデンスが示されるなか、国における歯科保健の取組状況もダイナミックに変わってきている。国の予算も増えてきている。12年間同じことを考えるのではなく、中間評価をしっかりと行い、変えるところは変える必要がある。
- ・ 国資料に記載がある「歯科保健医療へのアクセスが困難な者」の中には、貧困世帯など経済面の観点からアクセスが難しい場合も含まれると思うので、そのような人たちへの対応も検討して欲しい。

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 令和5年度新潟市歯科保健推進会議出席者名簿
- ・ 資料1:新潟市生涯歯科保健計画(第5次)評価指標及び現状について
- ・ 資料2:新潟市生涯歯科保健計画におけるライフステージ毎の主な取組状況
- ・ 資料3:主な評価指標データの年度推移
- ・ 資料4:令和5年度 市民口腔保健調査の結果について
- ・ 資料5-1:歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第2次)(歯・口腔の健康づくりプラン)に関する補足資料(厚生労働省ホームページ掲載資料より)
- ・ 資料5-2:新潟市生涯歯科保健計画(第5次)の瀬策体系、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第2次)(歯・口腔の健康づくりプラン)(案)
- ・ 資料5-3:新潟市生涯歯科保健計画(第6次)策定について